

經濟財政諮問會議（平成27年第22回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成27年第22回）

日 時：平成27年12月24日（木）16:09～16:55

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

- （ 1 ）経済・財政再生アクション・プログラムについて（取りまとめ）
- （ 2 ）TPP協定の経済効果分析について
- （ 3 ）平成28年度の経済財政運営について
- （ 4 ）経済財政諮問会議の今後の検討課題について

3 閉 会

(甘利議員) ただいまから、平成27年第22回経済財政諮問会議を開催いたします。

経済・財政再生アクション・プログラムについて(取りまとめ)

(甘利議員) まず、「経済・財政再生アクション・プログラム」についてであります。

これまでの諮問会議や経済・財政一体改革推進委員会での議論を踏まえ、一体改革委員会として取りまとめた「経済・財政再生アクション・プログラム」を資料1としてお配りいただいております。

前回からの主な変更点等について、内閣府事務方から説明させます。

(羽深内閣府政策統括官) お手元の資料1-1をご覧ください。前回からの変更点を御説明いたします。

まず、副題につきまして「“見える化”と“ワイズ・スペンディング”による「工夫の改革」」としております。あらかじめキャップを設けるのではなく、創意工夫で改革を行っていくという趣旨でございます。

次に3ページ目、「改革初年度(2016年度)のスタートダッシュ」を書き加えております。平成28年度診療報酬改定の実施状況等々、平成28年度予算に盛り込まれ、来年度から実施する改革内容を紹介しております。

次に6ページ目、「改革の効果」を書き加えております。内閣府の7月の試算では、P B収支の目標達成のためには、2020年度までに6.2兆円程度の収支改善が必要です。この点について今回の改革は、経済と財政の再生をボトムアップで実現しようとするものであり、主要な分野、改革項目ごとに、アприオリにどの程度の効果発現が望ましいといった目安を示すような方法は馴染みません。一方で、改革効果を着実に発現させていくことが極めて重要であります。改革が成果に結びついていくかどうかを点検、評価し、改革の浸透による効果の発現に伴う影響などについて一定の幅のある目処を示し、定期的な見直しを行いながら、P D C Aサイクルを回していくとしております。

したがって、最後の24ページをご覧いただきたいと思います。今後、実効的なP D C Aサイクルを構築していくことが重要となってまいります。今回の「工夫の改革」、これが機能するためには、改革工程等についての的確なチェックがなされ、その結果をアクションとプランニングに確実に反映させる必要があります。とりわけ、改革の予算への反映や改革の現場への浸透が重要です。そのため、P D C Aサイクルの強化や改善に向けた取組を継続するとともに、指標や分析のオープンデータ化を積極的に進め、外部の識者による検証や分析の広がりを推進するなど、点検評価の質を高めていくこととしております。これらの取組によりまして、改革の目標達成が視野に入ってくるよう、引き続き鋭意検討を進めていくこととしております。

その次に、改革工程表の本体を配布しておりますが、これは後ほど御参照いただければと思います。

以上です。

(甘利議員) それでは、本プログラムにつきまして、お気づきの点がありましたら、御意見をいただければと思います。

財務大臣、どうぞ。

(麻生議員) 推進委員会で精力的に御議論いただいて、諮問会議として明確かつ具体的な改革工程表が出来上がったとっております。少なくとも、社会保障関係だけで44項目、全体で80項目ぐらいだったと思いますので、そういった意味では、今後この工程表によって着実に制度改革を実行していくことが重要だと思っておりますので、諮問会議におきましても関係省庁の取組の進捗等々をぜひ検証していく必要があるかと存じます。

(甘利議員) 官房長官、どうぞ。

(菅議員) 改革の成果というものがここに出ているのですけれども、もう少し具体的に、例えば税収がこれだけ伸びたとか、そういうことを書くことで国民の理解をいただけると私は思っています。政権交代をしてから、国・地方で既に税収は21兆円ほど増えているわけですから、こうしたことをしっかり説明していかないと、幾ら何%といっても国民には非常にわかりにくい。ですから、国民に理解をしているように、経済成長がこうした効果をもたらしているということを示すことは大事だと思います。

(甘利議員) 榊原議員、どうぞ。

(榊原議員) 1点だけ簡単に申し上げます。

説明がございましたけれども、やはり大事なことは、実効性を確保することだということで、このアクション・プログラムの実効的なPDCAサイクルをきちんと構築することが欠かせないと思います。アクション・プログラムの改革が成長と財政健全化の両立といった観点から所期の成果を上げているのかいないのか、数字的にどの程度進展したのかということについて、改革初年度からしっかりと検証、評価すべきと考えます。仮に当初計画と乖離がある場合は、定期的な見直しを通じて軌道修正を行っていく。PDCAサイクルをしっかりと回していく必要があると考えます。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 今回、アクション・プログラムの副題に「工夫の改革」という言葉を明記させていただきました。これまでの多くの政策で工程表とかKPIが掲げられてきたわけですが、ほとんどが政策展開の進捗管理に留まっておりました。その点、今回の取組の極めてイノベーティブな点は2つあると思います。

1つは、徹底した「見える化」を通じて国民や企業の意識に訴え、行動を変え、社会改革につなげようとしていること。2つ目に、徹底した政策効果の数値化、定量化を通じて、個別の政策効果とマクロの大目標である600兆円経済とPB黒字化の実現につないでいく、この仕組みを取り込んだ点にあると思います。イノベーション効果が発揮できるよう、実効性を高める取組を進めていただきたいと思います。

その実効性を高めるために必要な取組ですが、具体的には、2点申し上げたいと思います。

第1に、今年の骨太方針にも明記されておりますけれども、各府省庁は所管の予算についてKPIとの関係において政策効果をフォローアップし、公表すること。これに政府を挙げて取り組んでいただきたいということ。第2に、ワイズ・スペンディングの強化です。義務的経費の自然増的確な把握、頑張る省庁が報われる歳出改革など、予算のPDCAプロセスを強化すること。また、予算と決算、予算と歳出改革効果を結びつけるなど、「経済・財政一体改革」を予算編成に反映する仕組みを構築すべきだと思います。

以上でございます。

(甘利議員) それでは、今まで出ました御意見をしっかりと踏まえた上で、お手元のプログラムを経済財政諮問会議として決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) ありがとうございます。

それでは、諮問会議として決定いたします。

なお、本プログラムにつきましては、明日の閣議で私から報告させていただきます。

関連して、経済・財政一体改革推進委員会が取り組む事項の改正案をお手元に配付いたしております。

これまで一体改革委員会では、改革工程表の作成、KPIの設定を進めてきましたが、今後は、「工夫の改革」を推進し、PDCAサイクルを着実に回すこと、「見える化」の徹底・拡大を図ること、ワイズ・スペンディングを重視した予算への転換、改革成果の定量的把握・分析を進めること、などに取り組んで、諮問会議へ報告するよう改正するものであります。併せて、ワーキング・グループも再編成し、ご覧の4つのワーキング・グループを置いて検討を進めることといたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) ありがとうございます。

それでは、この案のとおりといたします。

TPP協定の経済効果分析について

(甘利議員) 次に、森山農林水産大臣に参加いただきまして、「TPP協定の経済効果分析」につきまして議論いたします。

まず私から、TPP協定の経済効果分析について御報告いたします。

お手元の資料2の2ページをご覧ください。TPP協定が発効した場合に、我が国のマクロ経済に与える経済効果を国際的な算定モデルでありますGTAPモデルを用いまして分析いたしました。

3 ページ目、2013年の政府統一試算では、つまり前回です。関税撤廃による効果のみを対象としておりましたが、T P Pの合意内容は、関税以外の市場アクセスの改善等、多岐にわたっております。そこで、今回の分析におきましては、関税に関する効果に加えまして、貿易円滑化等の非関税措置による貿易・投資促進効果、さらには、貿易促進で生産性が向上することによる効果等も含めた総合的な経済効果分析を行いました。

4 ページ目、前回の試算と同様、農林水産物につきましては、農林水産省におきまして試算いたしまして、その結果をG T A Pモデルに投入しております。農林水産省の試算によれば、関税削減等による価格低下で、最大約2,100億円の生産額の減少が生じるものの、「総合的なT P P関連政策大綱」に基づく政策対応によりまして、引き続き国内生産量が維持されると想定しております。なお、最終的にはG D Pが増加することから、それに伴い、農産物の輸入・輸出とも増加すると想定しております。

5 ページ目、分析の結果、T P Pが発効し、その効果により我が国が新たな成長経路に移行した時点において、実質G D Pは2.6%増、2014年のG D P水準を用いて換算すると、約14兆円の拡大効果が見込まれます。またその際、労働供給は約80万人増と見込まれます。こうした効果は、一時的な需要増加ではなく、我が国の生産力が持続的に高まることであります。T P Pを契機とする貿易・投資の拡大によりまして、生産性が上昇し、労働供給と資本ストックが増加することで、真に「強い経済」が実現することとなります。

次に6 ページ目、本分析はあくまで一つの試算であります。より重要なことは、T P Pを契機とする成長メカニズムを明らかにすることで、我が国経済を新しい成長経路に乗せるための政策対応を含めた官民の行動が重要であることを示したことであります。

なお、14兆円という試算は、日豪E P Aなど、既存のE P A効果を除いたネットの効果であります。T P Pの効果にこれらを足し、グロスで算出すれば、20兆円を超えるG D P押し上げ効果になります。経済連携協定により貿易を促進することがいかに大きな経済効果を上げるかを示していると思えます。

他方、今回の分析では試算に含めておりませんが、我が国への投資が拡大することによる効果も非常に大きいと見込んでいます。今後、政策大綱で提示された政策、特に我が国を貿易・投資の国際中核拠点、高付加価値化、イノベーションの拠点である「グローバル・ハブ」にしていく政策等を推進していくことで、T P Pを始めとする経済連携の効果実現を加速させていくことが重要であります。

分析の詳細につきましては、事務方から補足的に説明させます。

(澁谷内閣審議官) それでは、補足的な説明をさせていただきます。

資料の7 ページ目、2年前の政府統一試算では、T P P12カ国が全ての関税を撤廃することを想定しておりましたが、今回は大筋合意の内容をそのまま反映させております。関税以外の非関税措置の効果でございますが、T P Pにおける貿易円滑化などのルールによる貿易コスト低減措置の効果として、各国の輸入価格低下率を想定して計算しております。

8 ページ目、今回の分析におきましては、3つの成長メカニズムを内生化しております。

第1は生産性向上メカニズムでございます。貿易が拡大することで国全体の生産性が高まり、それが所得増に繋がるという経路でございます。第2のメカニズムが労働供給増加メカニズムでございます。第1のメカニズムで高まった生産性によって賃金が押し上げられ、労働供給が促されます。弾性値をこれまでの実証研究から0.8と置いて計算しますと、約80万人労働供給が増加することになります。第3のメカニズムが資本ストックでございます。関税引下げ、非関税措置等によって輸入品価格が下がります。第1、第2のメカニズムで賃金も上昇、雇用も増加します。これらによって実質所得が増加、貯蓄、投資を促し、資本ストックへの投資が増加。供給能力を増加させるというメカニズムでございます。

GDPが増加いたしますと、経済が拡大して、貿易が更に拡大いたします。こうした貿易と成長の好循環の結果、甘利大臣が今御説明したとおり、最終的な実質GDP水準を14兆円押し上げという結果でございます。

次の9ページ目、今回の分析結果につきまして、下振れの計算もしてみたわけですが、労働供給の弾性値を半分にして計算しますと10.2兆円。これでも2年前の試算を大きく上回っているところでございます。今回、TPPの効果をネットで絞り込むために、既存の日豪などのEPAによる効果を除外して算出しておりますが、これを除外せずに、TPPの合意内容をインプットして、自然体でモデルを回しますと、プラス3.84%、20.1兆円のプラスになります。日豪など、既存EPAも結局はTPPに置き換わるものですので、TPPのグロスの効果として20兆円と言ってもよろしいかと思えます。

整理いたしますと、グロスで20兆円、ネットで14兆円、低く見積もるケースでも10兆円というのがTPPの効果と言えるのではないかと思います。

投資拡大のことについて最後に触れてございます。投資拡大の効果は非常に大きいのですが、今回はデータの制約から試算には含めておりません。優れた技術を持った我が国の中堅・中小企業が、TPPを契機として海外展開することで、我が国の企業と組んで技術開発をしたい、投資をしたいという企業の需要が増えると思えます。我が国にこういう投資が増えることで生産性上昇に繋がるわけでございます。

ちなみに我が国の投資開放度、対内直接投資残高は、資料の9ページにありますとおりわずか4%であります。12カ国中最低であります。世界全体でいいますと、4%という数字は199カ国中196位。日本より低いのはネパール、アンゴラ、ブルンジの3カ国のみでございます。我が国の現状は明らかに低いわけございまして、投資開放度を1%ポイント増やすだけでGDPは15兆円、3%ほど増えるという計算になります。今後、政策大綱にあるグローバル・ハブ化を進めることの効果が非常に大きいというところでございます。

ここに書かれている他、先ほど御説明を省きましたが、非関税措置の効果は実はごく一部しか見ていないということでございまして、今回の分析結果、14兆円という数字はかなり堅めに試算したものだと言ってよろしいかと思えます。

説明は以上でございます。

(甘利議員) それでは、説明を踏まえまして、まずは閣僚から御意見、御質問はありま

すでしょうか。民間議員の方も結構です。

榊原議員、どうぞ。

(榊原議員) 我々経済界はＴＰＰの経済効果を今回の試算よりも更に大きく拡大できるポテンシャルがあると考えておりますけれども、いずれにしましても、今回の分析結果を見まして、国民はＴＰＰが21世紀の我が国の成長戦略に最も重要な基盤インフラであるということを改めて認識できると思います。ＴＰＰを大筋合意に導いていただいた甘利大臣を始め、政府関係の皆さま方の御尽力に改めて敬意を表したいと思います。

今後最も重要なことは、各国がこれを早期に批准して、発効させること。そして更に重要なことは、御説明にありましたけれども、ＴＰＰの関連政策大綱にも示されたように、ＴＰＰによる日本の成長メカニズムを構築して、我が国経済を新たな成長路線に乗せるということであろうかと思えます。ＴＰＰによってアジア太平洋地域がグローバル・バリューチェーンで結ばれて、一つの巨大な経済圏になるわけであります。その中でいかに日本を貿易、投資及び生産、研究開発あるいは流通、こういった分野の「グローバル・ハブ」に仕立てていくか。そして、いかにこの地域の成長を日本に取り込んでいくか。これが重要な課題となります。

今後は経済界を挙げて、様々な形の委員会活動、シンポジウムあるいは地方協議会等を通じて重層的にこういった会議を開催して、ＴＰＰの下で経済界は何ができるか、何をしなければいけないのか、ということの検討を早急に進めてまいります。政府におきましても、こうした経済界の活動に呼応して、必要となる施策を講じていただくなど、強力な官民連携の推進を図っていただきたいと思います。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) ＴＰＰは成長戦略の要だと思います。今回の効果分析において貿易拡大から生産性上昇、好循環の拡大という成長メカニズムの発揮の道筋がはっきりと描かれたことは大変評価できると思います。ただし、試算の数字は放っておいて実現できるものではないと思います。道筋の実現に向けて必要なことを3点申し上げたいと思います。

第1は、ＴＰＰは大企業のみならず、中小企業や農林漁業者にとっても優れた日本ブランドを打ち出していく大きなチャンスだということです。攻めの経営に向けて起業家精神の発揮を促していただきたいと思います。

第2に、今回の分析において、農業生産量は維持される前提となっておりますけれども、そのために必要となる財政コスト、言い換えれば国民負担ですけれども、その費用対効果分析が不可欠だと思います。しっかりと検証していただきたいと思います。

それから、3番目ですが、モデル上では労働供給が増加すること、これが成長に寄与するわけですけれども、逆に労働供給ができなくてボトルネックになるようなことがないように、やはり「一億総活躍社会」の構築を着実に進めていく必要があるのではないかと思います。

効果に関する試算がございまして、先ほどもお話がありましたけれども、既存のＥＰＡ

を含めれば20兆円、投資の拡大を含めればもっと大きくなるというお話でしたが、私も今回の14兆円という試算はおとなしい数字だと思います。やり方によってはもっともっと大きくできると思います。

そういった観点に立って2つ申し上げたいと思いますが、1つが対日投資の拡大です。お話が出ていますけれども、やはり対日直接投資の促進を通じて日本がグローバルなイノベーションのハブになることが重要だと思います。大学を含め様々な分野でR & Dが活発化して、所得や雇用の増加をもたらす、経済成長に大きく寄与するほか、歳入増をもたらすなど、その効果は極めて大きいと思います。実現に向けて2つの具体策を申し上げたいと思います。

1つは、我が国の医療データや未利用特許は大変な宝の山ではないかと思っています。豊富な知財を海外から保護しつつ、かつ最大限に活用すべきだと思います。

第2は、投資やサービスに関するルール整備の下で、高い技術力を持った我が国の中堅・中小企業と外国企業のニーズのマッチングを進め、外国企業との投資連携を強化すべきだと思います。

もう一点、試算を更に拡大するための方策として農業についても申し上げたいと思います。8億人の市場を創造するTPPを好機として、現行1兆円の輸出目標がありますけれども、これを大胆に見直す必要があるのではないかと思います。その実現に向け、六次産業化の促進、マーケティングの促進あるいは我が国の農林水産物に対する海外市場の開放促進、こういった取組を強力に推進すべきだと思います。

以上でございます。

(甘利議員) 農水大臣、何かコメントはよいですか。

(森山臨時議員) 輸出拡大は御指摘のとおりだと思っております、おかげさまで、平成32年1兆円の前倒しに向けて今、努力しております。今年もおかげさまで前年比24%ぐらいの伸びでございますので、ここをしっかりとやらせていただいて、前倒しできるようにしたいと思っております。

私も現場を歩いていてまず思いますのは、まだまだ輸出できるものがたくさんあると思っております、また、農家の現場の人たちが自分たちの作っているものがどんなに素晴らしいものかというところの認識が薄いように思いますので、そこもしっかりとPRしていきたいと思っております。

(甘利議員) 総理、どうぞ。

(安倍議長) 農水産品の海外輸出においては相当大きな可能性が出てくる。今既に農林水産大臣が言われたように努力しておられるのだろうと思いますが、まず海外でどういうニーズがあるのだということをしかりと把握していく必要があるだろうと思います。

例えば切り花みたいなものも、米国への輸出等においてどういうニーズがあって、どういうシーズンにどういうものが売れるのかなど、そういうことはあまりやっていたらだろう。今でも日本から切り花は行っていますけれども、これが数%ですが関税がなくな

りますから、そういうものを事前によく調査して、販路拡大、ニーズを得てということにしっかり取り組んでいけば、相当のものが行くのではないかと。生産者は非常に真面目に良いものを作っていますから、販売力、営業力、そして宣伝や広報や、そしてニーズをしっかりと掴みながら、ニーズに合って、高く売れるものをこちらで作っていくということも含めて、政府としても力を入れていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(甘利議員) 次の議題に移りますが、ここで森山大臣が退出されます。ありがとうございました。

(森山臨時議員退室)

平成28年度の経済財政運営について

経済財政諮問会議の今後の検討課題について

(甘利議員) 次の議題、「平成28年度の経済財政運営について」及び最後の議題、「経済財政諮問会議の今後の検討課題について」は関連が深いので、併せて御議論いただきます。

まず加藤一億総活躍担当大臣に御参加いただきますが、政府経済見通しについて、事務方から説明させます。

(前川内閣府政策統括官) それでは、資料3をご覧ください。一昨日に閣議了解された政府経済見通しの概要でございます。

1ページでございますが、来年度見通しの主要前提です。11月の月中平均をとりまして、為替レートについては122.6円、原油価格については1バレル44ドルが、12月1日以降継続すると想定しております。その下の政策前提としては、平成27年度補正予算の効果及び平成28年度予算案の大枠を反映しております。

2ページをご覧ください。平成27年度につきましては、年度の前半は個人消費や民間企業設備の回復に遅れが見られたものの、今後は11月末に取りまとめた緊急対策などの各種政策の効果もあり、緩やかな回復に向かうと見込まれ、左の表の真ん中の欄が平成27年度の実績見込みでございますが、実質GDP成長率は1.2%程度、名目GDP成長率は2.7%程度、消費者物価上昇率は、原油価格下落の影響もあり、0.4%程度と見込んでおります。

平成28年度経済につきましては、各種政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が更に進展するとともに、交易条件が緩やかに改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれます。その結果、左の表の右側の欄のように、実質GDPは1.7%程度、名目GDPは3.1%程度、消費者物価上昇率は、需給が引き締まっていく中で、1.2%程度と見込まれ、デフレ脱却に向けさらなる前進が見込まれます。

右の図では、平成27、28年度ともに、消費や投資など民需を中心とした景気回復が続くことを示しております。

まとめますと、平成28年度の我が国経済は、名目GDP600兆円経済の実現に向けて、実質2%程度、名目3%程度を上回る経済成長の実現という目標に近づいていく姿が見込まれます。

3ページにつきましては、民間20機関や日本銀行の見通しとの比較でございます。

以上です。

(甘利議員) 続いて、来年度の予算案について、麻生財務大臣から御説明をお願いいたします。

(麻生議員) それでは、本日の閣議において、平成28年度予算の概算を決定いたしております。

資料4であります。この予算は、日本の直面する重要な課題にしっかりと取り組むものとしております。今秋、政府といたしましては、「一億総活躍社会」を掲げて、「強い経済」の実現に向けて少子高齢化に正面から取り組むこととしております。この予算で子育て支援や介護サービスの充実、教育費の負担軽減、地方創生の本格展開などを進めております。

この他、国土強靱化の推進、攻めの農林水産業への転換、外交予算の充実、科学技術の基盤強化、東日本大震災からの復興などの課題について着実に取り組んでおります。同時に2020年度のプライマリーバランスの黒字化に向けて、財政健全化を着実に進めております。診療報酬の適正化、改革工程表の策定など、歳出改革を進め、一般歳出について対前年度で約4,700億円の増とし、「経済・財政再生計画」の目安に沿ったものとしております。

また、公債発行額も対前年度比約2.4兆円減額。約34兆4,000億円となりまして、平成25年度以降、この政権4回目の予算編成で約10兆円の減額となります。公債依存度は35.6%となりまして、リーマン・ショック前に編成をいたしました平成20年度予算以来の水準となっております。

次に歳入につきましては、租税及び印紙収入は約57兆6,000億円。また、その他収入は約4兆7,000億円となります。

経済再生と財政健全化を両立し、「経済・財政再生計画」の初年度にふさわしい予算編成が仕上がったものと考えております。

また、現行の特例公債法につきましては、今年度末に期限を迎えますので、通常国会に法案を提出する必要があります。今後、与党とも相談をしていく必要がありますが、財政健全化目標や「経済・財政再生計画」を踏まえ、新たな特例公債の発行期間を2020年度までの5年間とする方向で検討いたしております。

以上です。

(甘利議員) 続いて、来年前半を中心とした諮問会議のアジェンダにつきまして、榊原議員から御説明をお願いします。

(榊原議員) 資料5をご覧くださいと思います。1ページ目、アベノミクス第2ス

ページの課題のキーワードは「成長と分配の好循環」の実現と「一億総活躍社会」の構築であります。したがって、2016年前半のアジェンダは、前文に書いてありますとおり、賃金・所得の向上を引き出すサプライサイドの強化。2番目は多様な潜在ニーズを顕在化させること等を通じた消費喚起。3番目は成長と分配をつなぐ経済財政システムの再構築。この3点を中心に議論を進めるべきと考えます。また、前文後半に書いてございますが、2017年4月の消費税率再引上げを円滑に乗り越えられるよう、日本経済の地力・底力をつける年、また、「経済・財政再生計画」を着実に推進する年と位置づけて、ワイズ・スペンディングの仕組みの強化などについて議論すべきとしております。

そこで、第1項の「600兆円経済の実現に向けた全体像」ですが、(1)、まずは企業の設備投資、研究開発投資あるいは人材投資を後押しするための政策対応の議論が必要です。加えて、少子高齢化に歯止めをかけるための就労環境の整備。(2)、消費喚起のための賃金や最低賃金の引上げ、新たな消費需要を喚起する施策の展開、公的分野の産業化の推進なども重要なアジェンダとなります。(3)(4)、成長と分配をつなぐ経済財政システムの再構築に向けた具体策や好循環モデルの構築等についても議論していくべきと考えます。

第2項、2017年4月に控えた「消費税率再引上げの円滑な実施に向けた政策運営」ということで、以前にも申し上げましたけれども、消費税率引上げによる駆け込み需要とその反動減を今回は絶対に起こしてはならないということで、来年度前半には消費税率再引上げに備えた具体的かつ効果的な施策をしっかりと打ち出すべきであります。これも重要なアジェンダとなります。

最後に第3項、本日決定された「経済・財政再生アクション・プログラム」の遅滞のない着実な実施。そしてP D C Aサイクルの確立を改めて提起しております。

以上でございます。

(甘利議員) それでは、説明あるいは問題提起を踏まえ、まず閣僚から御意見・御質問はありますか。

経済産業大臣、どうぞ。

(林議員) 各企業による積極的な設備投資と賃上げ、取引先企業に対する価格転嫁につきましては、私を先頭に、経産省を挙げて200を超える業界団体に対して投資や賃上げを強くお願いをいたします。これが言いつ放しとならないよう、東証一部上場企業と中小企業3万社に対してフォローアップ調査を実施してまいります。

消費税率の10%への引上げへの対応については、反動減の平準化や低所得者対策だけでなく、負の所得効果を相殺するための需要喚起策を打ち出して、万全を期すというメッセージを国民に発信すべきだと考えます。

以上です。

(甘利議員) 加藤大臣、どうぞ。

(加藤臨時議員) 今日のお二人は国民会議のメンバーでもいらっしゃるの、重複した

ことになると思いますが、総理からは、来年春に取りまとめる「ニッポン一億総活躍プラン」は、生産性革命、働き方改革などの個々のテーマを新三本の矢として一体的に統合し、広い意味での経済政策をどのように進めていくべきかについて取りまとめた、また、第一の矢と第二、第三の矢を分けて考えるのではなく、私と甘利大臣を中心にトータルの経済社会システムを描いていただきたいという指示をいただいているところでございます。この新三本の矢を一体として進めていくためにも経済財政諮問会議と一億総活躍国民会議がよく連携を深めていきたいと思っておりますし、特に生産性革命、働き方改革、またここでも御指摘がございますが、「一億総活躍社会」の実現に資する安定した財源の確保など、重要な課題について特に連携し、具体的な検討を深めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（甘利議員）他にありますか。高橋議員、どうぞ。

（高橋議員）まず経済面での取組課題について2点申し上げたいと思います。

1つは、やはり内需をしっかりさせること。設備投資と消費の拡大を促すことが非常に重要だと思います。

設備投資の拡大は、中長期視点に立った経営をガバナンスの強化を通じて発揮させることで実現すべきだと思います。諮問会議でも度々キャッシュアウトが進まないことが話題になっておりますが、例えば、GPIFを活用して議決権を行使しない形で直接設備投資や賃金引上げに取り組む企業の株式を購入できるようにすることや、投資家視点での統合報告の全面的な普及といったことについて、議論すべきではないかと思っております。

消費についてですが、高齢化を消費のチャンスにつなげるべきだと思います。今でも60歳以上が消費の半分を占めていると言われます。したがって、例えば、一部導入されている、人を認識して自動的にブレーキをかける装置を日本車に普及させるべきだと思います。事故の回避、設備投資の拡大、内外のシルバー市場の拡大に貢献すると思います。また、観光立国の実現や2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて世界一長寿ということの一つのブランド化して、健康志向の高い国の市場に財・サービスを戦略的に輸出していくべきではないかと思っております。

経済の取組の大きな2点目ですけれども、成長と分配の好循環モデルの構築ということでございます。「成長と分配の好循環」というのは、単なる分配政策ではないと思っております。分配に影響を及ぼす政策を含め、サプライサイドを強化することを通じて、成長と所得の増加を目指すことだと認識しております。この点、ぜひともひとつお願いしたいのが、内閣府にモデルを構築していただくことでございます。働き方改革や最低賃金の引上げ、子育て、家族支援策や介護離職対策。こういったことが雇用や経済成長、所得分配、税・社会保険料などにどのような効果をもたらすかということ进行分析していただきたいと思っております。そうした政策が更に出生率にどう影響をもたらす、出生率の反転が中長期的に消費や投資といったマクロ経済面にどのような影響をもたらすか。こうした点についても、来年報告をいただきたいと思っております。

経済運営についても申し上げたいと思います。先ほど榊原議員からもお話がございましたが、消費税の税率を5%から8%に上げた経験から言えば、やはりデフレ脱却前の消費税率の引上げは、経済的にいかに大変かということです。日本経済の地力・底力を強化する取組や、賃金の経済成長を上回る継続的引上げといったことが、重要となると思います。駆け込み需要とその反動減を平準化させることの重要性を指摘したいと思います。企業経営に大きな変動が出てくると、雇用、所得面にも影響し、持続的成長が難しくなります。これまでの取組をしっかりと評価、点検すべきだと思います。2017年4月の引上げは、経済情勢に関わらず行われるわけですが、それがゆえに、来年の然るべき時期に諮問会議で経済情勢について見極め、必要に応じて対応策を講じる必要があるのではないかと思います。

最後に3点目、財政運営について申し上げたいと思います。先ほど官房長官から、アベノミクスの中で税収が増えていること、これをしっかり国民に説明していくことの重要性の御指摘を頂戴しましたが、私は、それと同時に、この増えている税収をどううまくアベノミクスの中で活用していくかということも一緒に考えなくてはいけないのではないかと思います。制度改革を通じた財源捻出や負担増以外は安定財源としては認めないというゼロ均衡ではなくて、税収の上振れや歳出改革によるアベノミクスの成果の一定割合を、一億総活躍のため、つまり就労の促進など、供給サイドの強化や構造改革を通じて成長力の強化に繋がるもの、あるいは歳出改革の効果を高めるもの、こういったものに活用して、経済と財政の拡大均衡を実現する仕組みを検討すべきではないかと思います。例えばですが、少子化対策のための人件費などは、今後とも賃金・物価上昇を踏まえる必要があります。安定財源を確保し、補正予算のみならず、当初予算においても対処できる道筋を開くべきではないかと思います。ただし、軽減税率の財源については、一億総活躍との関係は弱いので、ここについては別の枠組みで対応することが基本ではないかということをお願いしたいと思います。

以上でございます。

(甘利議員) 時間が押しております。簡潔に。

(榊原議員) 今回の予算案について一言申し上げたいと思うのですが、今回の予算案は経済成長と財政健全化の両立という基本方針に沿ったバランスのとれた、しかもメリハリをつけた予算案だと思います。アベノミクス3年間の成果に基づく歳入増によって新規国債の発行額を低い水準に抑えることができた。公債依存度をリーマン・ショック前の水準まで回復することができたことを高く評価したいと思います。その中で特に社会保障関係費の増分、麻生大臣から御説明がございましたが、2018年度までの集中改革期間の初年度である来年度から3年間で1.5兆円の枠内にきちんと収めるという方針を実行されたこと、また、社会保障制度改革の中で象徴的な位置づけにあった診療報酬のマイナス改定を断行されたことを、極めて高く評価したいと思います。

一方で来年度、2020年GDP600兆円の実現に向けての初年度として極めて重要な年とな

りますが、この予算案の枠内で有効な成長戦略をどのように設計していくかが非常に重要な鍵となります。今後、経済財政諮問会議としてもこの課題にしっかりと取り組む必要があると考えます。

（甘利議員） それでは、最後に総理から御発言をいただきますが、その前にプレスを入室させます。

（報道関係者入室）

（甘利議員） それでは、総理から御発言をいただきます。

（安倍議長） 本日、「経済・財政一体改革」の工程を具体化した「経済・財政再生アクション・プログラム」を決定しました。民間議員を始め、関係者の皆様の御尽力に感謝申し上げます。

関係大臣においては、本プログラムに基づき、政府一丸となって、制度改革を実施していただきたいと思っております。

その際、この改革の鍵である「見える化」を、単なる情報公開に終わらせることなく、改革の推進力にしていただきたいと考えています。

T P Pについては、極めて大きな経済効果を持つという試算が示されました。これを現実のものとしてまいります。

「総合的なT P P関連政策大綱」に沿った施策を展開し、真に「強い経済」を実現させます。

我が国を貿易・投資の「グローバル・ハブ」とするための政策については、甘利大臣を中心に、更に具体化していただきたいと思っております。

来年は、「一億総活躍社会」の実現に向けた取組を本格化させる重要な年であります。

「成長と分配の好循環」の確立に向けて、経済財政運営の在り方や成長と分配をつなぐ仕組みの構築等について議論を進めていただきたいと思っております。甘利大臣には、本日の議論を踏まえ、諮問会議のアジェンダの取りまとめをお願いいたします。

（甘利議員） それでは、プレスの皆さんはここまでとさせていただきます。

（報道関係者退室）

（甘利議員） お示したT P Pによる効果の実現に向けた動きを加速し、我が国経済を新しい成長経路に乗せていけるよう、関係大臣とも協力して取り組んでまいります。

また、本日の議論を踏まえ、次回、来年前半の諮問会議の検討課題を提示したいと考えます。

以上で、本年最後の諮問会議を終了いたします。総理の御指示を踏まえ、来年も、しっかりとした成果を出していきたいと思っておりますので、関係の皆さんには、よろしく願いいたします。